

川棚警察署協議会令和6年度第3回会議議事概要

日 時	令和6年10月30日(水) 10時00分～11時35分
場 所	川棚警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 朝長会長 三坂委員 岸川委員 澤田委員</p> <p>2 警察署 吹田署長 山口副署長 重松刑事生活安全課長 飛永交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和6年度第2回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「行楽シーズンにおける交通事故、水難事故、山岳事故防止対策の推進」について</p> <p>ア 交通事故防止対策</p> <p>(ア) 企業での交通安全イベントを実施した。</p> <p>(イ) 夏の交通安全週間における街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>(ウ) 佐賀県伊万里警察署との合同検問を実施した。</p> <p>(エ) 通学路における交通取締りを実施した。</p> <p>(オ) 交通安全講話を実施した。</p> <p>(カ) 秋の全国交通安全運動における交通安全キャラバンを実施した。</p> <p>(キ) 飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。</p> <p>イ 水難事故防止対策</p> <p>(ア) 海水浴場、河川公園などへの警戒を実施した。</p> <p>(イ) ミニ広報紙による注意喚起を実施した。</p> <p>ウ 山岳事故防止対策</p> <p>(ア) 実態把握活動を実施した。</p> <p>(イ) パトカーによる立ち寄り警戒を実施した。</p> <p>(ウ) ミニ広報紙による注意喚起を実施した。</p> <p>(2) 「台風をはじめとする風水害対策の推進」について</p> <p>ア 年金支給日における広報キャンペーンを実施した。</p> <p>イ 高齢者を対象とした災害講話を実施した。</p> <p>ウ 大規模地震の発生を想定した災害警備本部の立ち上げ訓練を実施した。</p> <p>エ ミニ広報紙による注意喚起を実施した。</p> <p>2 令和6年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏休み期間における少年非行、犯罪被害防止の推進</p> <p>ア 街頭補導活動の強化による少年非行、犯罪被害防止対策</p> <p>イ 広報啓発活動</p> <p>(2) 各種犯罪検挙活動の強化</p> <p>(3) 水難事故防止と雑踏事故対策の推進</p> <p>ア 海水浴場等への立ち寄り警戒による水難事故防止</p> <p>イ 花火大会等における雑踏事故対策</p>

	<p>(4) 交通事故防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 企業での交通安全イベント イ 夏の交通安全週間における街頭キャンペーン ウ 佐賀県伊万里警察署との合同検問 エ 通学路における交通取締り オ 交通安全講話 カ 秋の全国交通安全運動における交通安全キャラバン キ 飲酒運転撲滅キャンペーン <p>(5) 災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 年金支給日における広報キャンペーン イ 高齢者を対象とした災害講話 ウ 大規模地震の発生を想定した災害警備本部の立ち上げ訓練 エ ミニ広報紙による注意喚起 <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域安全運動に伴う犯罪抑止活動 (2) 金融機関等と連携した各種犯罪抑止活動 <ul style="list-style-type: none"> ア 川棚地区金融機関防犯協会との連携した活動 イ 年末警戒の実施 (3) 各種犯罪検挙活動の強化 (4) 地域住民の意見、要望等の把握と「見せる」警察活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 巡回連絡の推進及び地域住民からの意見、要望等の把握 イ 年末年始におけるパトロール活動の強化 (5) 交通事故防止対策の推進 (6) 国際テロ対策の推進 <p>4 諮問テーマに対する答申について 前回の協議会において設定された諮問テーマについて、協議会から次のとおり答申があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 諮問テーマ ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害を防止する方策について (2) 協議会からの答申 朝長会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯人とのやりとりの中で、詐欺だと気付かせる対策 イ 自分はだまされないではなく、自分もだまされるとの自覚を持たせる対策 ウ どのようにしてだまれているかの体験型講習 エ だまされやすい人やだまされやすい手口の自己診断
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> 1 ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害を防止するための広報活動について 管内においても、SNS型投資詐欺、ニセ電話詐欺が発生していることから被害防止対策をしてもらいたい。 2 飲酒運転をはじめとする交通取締り及び犯罪抑止対策について 年末に向け、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転を含めた交通事故を防止する対策及び飲酒に絡む犯罪抑止対策をしてもらいたい。